

4 施策の体系（関係図）



基本目標（ビジョン）
地域のつながりの促進と介護予防・重度化防止の推進

施策の方向性と取組について

基本方針1 地域包括ケアシステムの深化と推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、安心して在宅療養を続けることのできる在宅療養支援体制を整備し、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りの各場面で医療と介護を一体的に提供できる体制づくりを推進します。認知症の予防等を推進しながら認知症の人が尊厳を持ち、社会の一員として尊重され暮らすことができる社会を目指します。高齢者の権利擁護の推進を図ります。

(1)-1 在宅医療・介護連携の推進 (1)-2 認知症施策の推進 (1)-3 高齢者の権利擁護の推進

地域包括支援センターの機能強化を行うとともに、地域ケア会議の充実、切れ目のない支援体制の整備など、介護が必要な状態になっても、社会全体で支え合い、安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

(2)-1 多様な主体による支援の確保、育成、支援

(3)-1 地域支援事業の事業間連携と評価体制の強化

(4)-1 地域包括支援センターの機能強化 (4)-2 福祉まると相談体制の充実強化

基本方針2 自分らしく住み続けることのできるまちづくりの実現と健康寿命の延伸

高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく、自立した日常生活を営むことができる社会の実現に向けて、介護予防や健康づくりの取組を推進するとともに、社会参加や生きがいづくりの機会を充実します。

目指す姿 自分を見つめ、自らの暮らしを選択し、実行できる

事業の推進

(1)-1 介護予防・生活支援サービスの充実 (1)-2 一般介護予防事業等の推進 (1)-3 地域リハビリ活動体制の充実

(1)-4 地域における担い手の確保、育成、支援 (1)-5 保健事業と介護予防の一体的な取組推進

(2)-1 生活支援体制整備の推進 (2)-2 高齢者の活躍できる機会の創出 (2)-3 社会参加の実現に向けた就労支援の推進

(3)-1 生きがいづくりと交流活動の推進

基本方針3 介護サービスの安定した供給

高齢者が安心して介護サービスをうけることができるように、介護を支える人材の確保、定着、育成のための取組の実施や介護サービスの資質向上を図るとともに、2040年を見据えた適切なサービス量の確保に努めます。

(1)-1 介護人材の確保、定着、育成 (1)-2 職場の資質向上と働きやすい職場づくり (1)-3 介護への理解促進と魅力発信 (1)-4 業務の効率化の取組み推進

(2)-1 介護サービスの質の向上 (2)-2 介護給付適正化事業の推進

(3)-1 在宅サービスの整備、充実 (3)-2 介護家族支援事業の推進 (3)-3 医療と介護のつながる提供体制の構築推進

(4)-1 災害時要援護者の支援体制の充実 (4)-2 感染予防、感染拡大防止対策に関する周知、啓発